

(子ども会賠償責任保険 保険金請求用)

写真・修理明細(見積書)・請求書・領収書貼付用紙

資料が複数の場合は、重なる箇所が少ないようにお貼りください。

(用紙が複数枚となってもかまいません)

領収書 (原本)

免責証書の場合は領収書は不要です

写真 (修理前)

【車の場合は、】

- 1、修理箇所
 - 2、車全体
 - 3、ナンバープレート
の入っている写真
- が必要です

写真 (修理後)

修理明細 (見積書等)

請求書